



# 安全なまちに生まれかわります

工事が進む調整池

皆様のご理解とご協力で  
事業が進んでいます。  
一日も早い事業の完成を  
めざして努力いたします。

平成十三年度から工事を進  
めております、調整池は今年  
度完成いたします。

これに伴い今年度は、西大  
寺南都市下水路（外大門川）  
以北の駅南周辺で建物移転や  
発掘調査及び都市計画道路  
西大寺阪奈線の整備にも着手  
いたします。

奈良市が中核市へ移行し  
たことに伴い、土地区画整  
理法第76条に基づく許可  
の手続きが奈良市でできる  
ようになり申請手続きがよ  
り迅速になりました。

76条  
区画整理事業区域内において、建築や工作物の設置等を行う場合は、事前に許可手続きを済ませておく必要があります。



近鉄西大寺駅南土地区画整理事業に関するご意見・お問い合わせは、お気軽に下記まで連絡ください。

〒631-0824

奈良市西大寺南町2番6号

西大寺南区画整理事務所

TEL 0742(43)6388

FAX 0742(43)8660

# 平成14年度事業

## 工事の状況

|                |  |                   |
|----------------|--|-------------------|
| 平成13年度末<br>完了  |  | 道路整備、宅地整備の完了部分です。 |
| 平成14年度<br>工事   |  | 工事予定の箇所です。        |
| 平成14年度<br>発掘調査 |  | 発掘調査の予定箇所です。      |

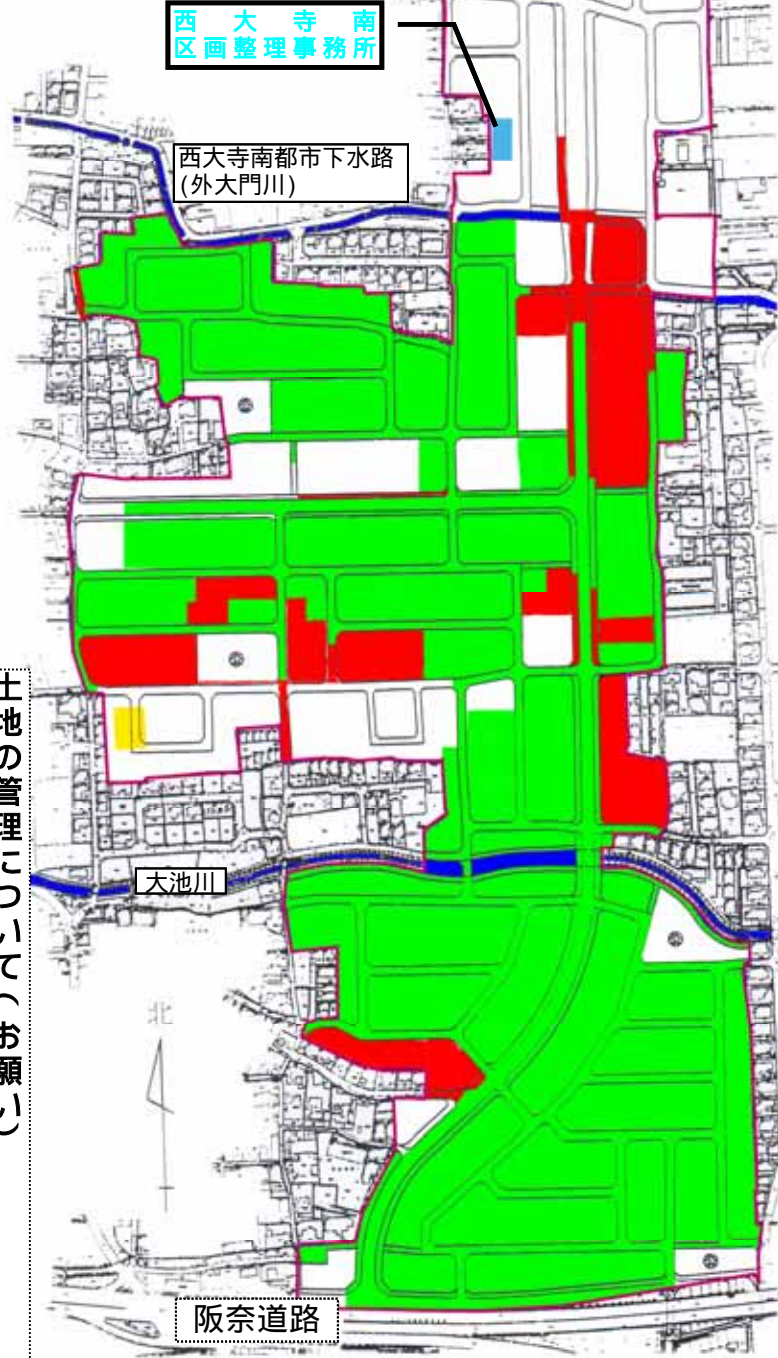


西大寺南  
区画整理事務所

西大寺南都市下水路  
(外大門川)

大池川

阪奈道路



お願い  
・住宅地内の通行は、速度を十分に落として歩行者等の安全に配慮してください。  
・工事用道路・仮設水路など危険な場所の立ち入りは禁止されています。  
特に子供達が立ち入ると大事故につながる恐れがありますのでご注意ください。

土地の管理について(お願い)  
使用収益の開始している土地につきましては、土地の所有(管理)者は、定期的に草刈りをするなど適正な管理をお願いいたします。

工事が完了し使用条件が整った宅地については、順次使用収益を開始してまいります。が、土地の利用にあたっては十分協議をお願いいたします。